

学習指導要領の視点、 教師の視点、子どもの視点

京都教育大学 佐藤克敏

1

現行の学習指導要領の方向性

教育課程全体としてはなお、各教科等において「教員が何を教えるか」という観点を中心に組み立てられており、それぞれ教えるべき内容に関する記述を中心に、教科等の枠組みごとに知識や技能の内容に沿って順序立てで整理したものとなっている。そのため、一つ一つの学びが何のためか、どのような力を育むものかは明確ではない。

教育課程において、各教科等において何を教えるかという内容は重要ではあるが、前述のとおり、これまで以上に、その内容を学ぶことを通じて「何ができるようになるか」を意識した指導が求められている。

平成28年 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の
学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申),中央教育審議会

3

学習指導要領とは

学習指導要領等は、教育基本法に定められた教育の目的等の実現を図るため、学校教育法に基づき国が定める教育課程の基準であり、教育の目標や指導すべき内容等を示すものである。

平成28年 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の
学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申),中央教育審議会

2

現行の学習指導要領

総則 第1章

基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めること。

- (1) 知識及び技能が習得されるようにすること
- (2) 思考力、判断力、表現力等を育成すること
- (3) 学びに向かう力、人間性を涵養すること

各学校においては、児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通じて、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと(以下「カリキュラム・マネジメント」という。)に努めるものとする。

4

ちなみに教員に求められる資質・能力

- 1) 教職に対する責任感、探究力、教職生活全体を通じて**自主的に学び続ける力**(使命感や責任感、教育的愛情)
- 2) 専門職としての高度な知識・技能
 - ・教科や教職に関する高度な専門的知識(グローバル化、情報化、特別支援教育その他の**新たな課題に対応できる知識・技能**を含む)
 - ・新たな学びを展開できる実践的指導力(基礎的・基本的な知識・技能の習得に加えて思考力・判断力・表現力等を育成するため、**知識・技能を活用する学習活動や課題探究型の学習、協働的学びなどをデザインできる指導力**)
 - ・教科指導、生徒指導、学級経営等を的確に実践できる力
- 3) 総合的な人間力(豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力、同僚とチームで対応する力、地域や社会の多様な組織等と連携・協働できる力)

文部科学省中央教育審議会（2012）「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）」

5

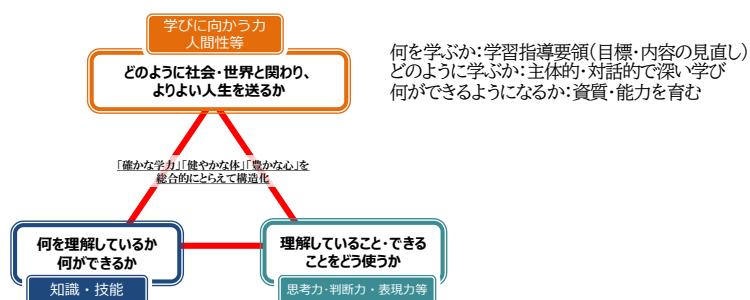
学習指導要領に書かれているのは

- ・教育の目標や指導すべき内容等
 - ・各教科等において「教員が何を教えるか」という観点が中心
- ただし、近年求められているのは
- ・その内容を学ぶことを通じて**「何ができるようになるか」**
 - ・児童生徒が学ぶのは**各教科等**だけではなく、**生徒指導**もどのような資質・能力の育成を目指すのかということを考えながら必要な内容となる。特別支援教育で言えば**自立活動**も同様である。

平成28年 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）、中央教育審議会

6

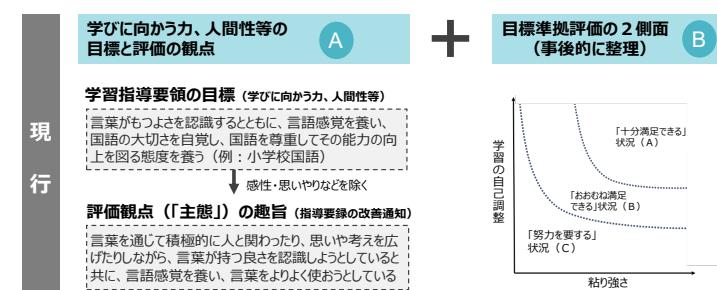
育成を目指す資質・能力の3つの柱



幼稚園、小学校www、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）補足資料
https://mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/20/1380902_4_1_1.pdf

7

新しい学習指導要領の方向性



令和7年 教育課程企画特別部会 論点整理
https://www.mext.go.jp/content/20250925-mxt_kyoiku02-000045057_01.pdf

8

新しい学習指導要領の方向性

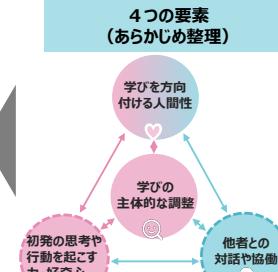
改善イメージ

学びに向かう力、人間性等の目標とそれを踏まえた個人内評価

4つの要素
(あらかじめ整理)

学習指導要領の目標 (学びに向かう力、人間性等)
4つの要素を踏まえ適切に目標に反映

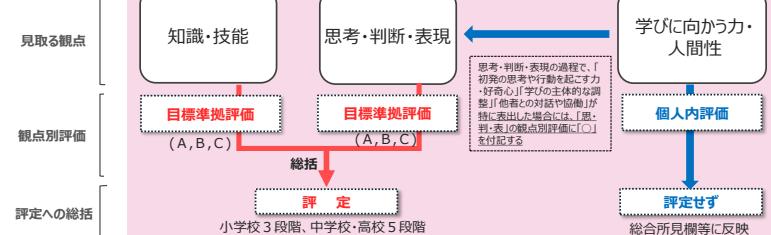
個人内評価
目標を踏まえ、教科等を横断した個人内評価として指導要領に記載



令和7年 教育課程企画特別部会 論点整理
https://www.mext.go.jp/content/20250925-mxt_kyoiku02-000045057_01.pdf

9

新しい学習指導要領の方向性



令和7年 教育課程企画特別部会 論点整理
https://www.mext.go.jp/content/20250925-mxt_kyoiku02-000045057_01.pdf

10

自立活動とは

障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培うために必要な内容

障害のある児童生徒は、その障害によって、各教科等において育まれる資質・能力の育成につまずきなどが生じやすい。そのため、個々の実態把握によって導かれる「人間としての基本的な行動を遂行するため必要な要素」および「障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素」、いわゆる心身の調和的な発達の基盤に着目して指導するものが自立活動であり、**自立活動の指導が各教科等において育まれる資質・能力を支える役割を担っている。**

文部科学省（2018）特別支援学校学習指導要領解説自立活動編

11

現行の学習指導要領と自立活動との関連

学習指導要領で取り上げている資質・能力

- (1) 知識及び技能が習得されるようにすること
- (2) 思考力、判断力、表現力等を育成すること
- (3) 学びに向かう力、人間性を涵養すること

「学びに向かう力、人間性を涵養すること」は、程度の違いはあっても自立活動の「人間としての基本的な行動を遂行するため必要な要素」と連続する内容となる、もしくは資質能力を支える？

12

自立活動と学びに向かう力・人間性

例：学びに向かう力・人間性

- | | | |
|-----------------|--------------------------------------|------|
| ・初発の思考や行動を起こす力 | →心理的な安定
(情緒の安定・意欲) | 自立活動 |
| ・好奇心 | | |
| (主体的に学習に取り組む態度) | | |
| ・学びの主体的な調整 | →健康の保持、人間関係の形成
(環境調整・行動の調整) | |
| ・他者との対話や協働 | →人間関係の形成、コミュニケーション
(意図や感情理解・集団参加) | |
| ・学びを方向づける人間性 | →心理的な安定、環境の把握他
(状況の理解と対応、意欲他) | |
| ・粘り強さ、自己調整 | | |

13

自立活動と学びに向かう力・人間性

どうなるかはわからないけれど・・・

自立活動（ただし、障害を前提として考えないで）の「**人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素**」の延長線上に学びに向かう力・人間性を考えていく方向があるなら、評価の仕方も同様の考え方ということもあり得る？

14

教員の視点は・・・

指導案に書かれるのは

目標 ・・・ 3観点の目標（知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力） ・・・ できる。・・・しようとするなど

児童（生徒）感 ・・・ 子どもの実態

・興味関心、理解・習熟度・課題、特徴

教材感 ・・・ 取り組み内容、自立活動の区分、指導領域

・教える内容：教材のねらい、内容、系統性、意義や期待できる効果

指導感 ・・・ 教え方に関する工夫や手立ての理由

・教える内容に伴う手立てと根拠、教師の姿勢

15

指導要領解説：個別の指導計画

P240-241

実態把握をする際に収集する情報の内容としては、病気等の有無や状態、生育歴、基本的な生活習慣、人やものとのかかわり、心理的な安定の状態、コミュニケーションの状態、対人関係や社会性の発達、身体機能、視機能、聴覚機能、知的発達や身体発育の状態、興味・関心、障害の理解に関すること、学習上の配慮 事項や学力、特別な施設・設備や補助用具(機器を含む。)の必要性、進路、家庭や地域の環境等様々なことが考えられる。

その際、幼児児童生徒が困難なことのみを観点にするのではなく、**長所や得意としていることを把握することが大切である。**

児童生徒の**実態把握や情報収集が多岐にわたって十分に行われていないと、個別の指導計画が作成できない**というわけではない。その時点で把握できた実態や収集できた情報に基づいて個別の指導計画を作成し、それに基づく**指導を通して**、実態把握を更に深化させ、**個別の指導計画を修正していく**という柔軟な対応も大切である。

平成30年特別支援学校教育要領・学習指導要領解説（自立活動編）より

16

指導要領解説：個別の指導計画

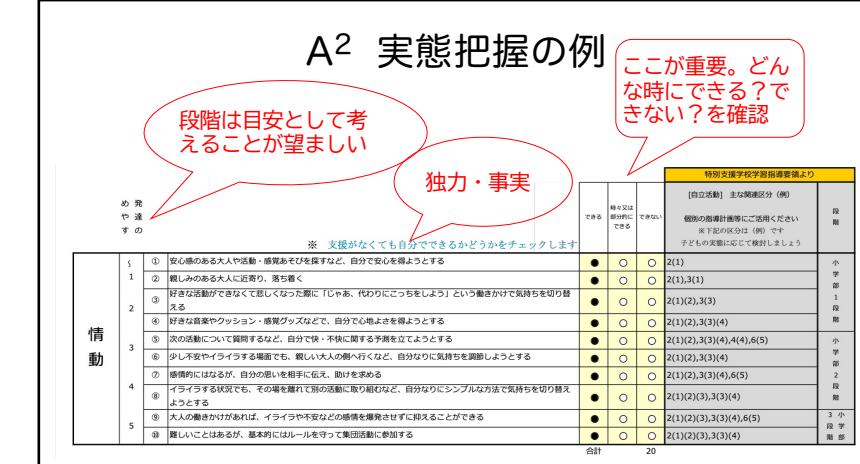
P240-241

当該学年よりも前の各学年までの個別の指導計画を参考にして、これまで何を目標に学んできたのか、**学んで身に付いたこと、学んで身に付きつつあること**、まだ学んでいないことなど、その学習の記録を引き継いで指導すべき課題の整理に生かしていく視点も大切である。また、把握した実態から**今指導すべき課題を整理する**視点としては、数年後の幼児児童生徒の学びの場や生活の場などを想定し、そこで**必要とされる力や目指す姿**を明らかにすることも必要である。

幼児児童生徒の実態把握から課題を焦点化していくに当たって、指導開始時点までの学習の状況から、幼児児童生徒の「**できること」「もう少しでできること」「援助があればできること」「できないこと**」などが明らかになる。これらのうちから、その年度の指導目標(ねらい)の設定に必要な課題に焦点を当て、**中心となる課題を選定していく**。そのため、**何に着目して課題の焦点化を行うか、その視点を校内で整理し共有することが必要である。**

平成30年特別支援学校教育要領・学習指導要領解説（自立活動編）より

17



18

児童（生徒）感

実態把握に含めて欲しいこと

- ・A²は子どもの段階を把握できるように作成
- ・得意と不得意をチャートで見つけられる
- ・時々、部分的にできると評価したものが重要
(どんな時? 何があれば? がわかれれば手立てにつながる)
- ・強み（ストレングス）*に着目して欲しい

19

教材感

- ・自立活動の領域
- ・できるようになることで期待できる効果は何か
- ・指導で取り上げた内容は日常生活のどこに位置付くか（系統性）
期待するのではなく、直接つながるように段階を考える
(般化・応用を期待しない)
- ・日常生活で本人が使うためには、使う**動機がある**ことが必要
- ・指導で取り上げた内容は教科等の学びの何を改善するか（系統性）

20

なぜ自立活動が必要なのか

小・中学校等の教育：生活年齢に即して系統的・段階的で教育の内容は、幼児児童生徒の発達の段階等に即して選定されたものが配列されており、それらを順に教育することにより人間として調和のとれた育成が期待されている

障害のある幼児児童生徒の場合：その障害によって、日常生活や学習場面において様々ななつますずきや困難が生じることから、小・中学校等の幼児児童生徒と同じように心身の発達の段階等を考慮して教育するだけでは十分とは言えない。そこで、個々の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導が必要となる。

文部科学省(2018)特別支援学校学習指導要領解説自立活動編

21

なぜ自立活動が必要なのか

「例えば、小学部の国語科1段階には「教師の話や読み聞かせに応じ、音声を模倣したり、表情や身振り、簡単な話し言葉などで表現したりすること。」が示されている。教師の音声を模倣して言葉で表現しようとすると、発音がはっきりしない場合には、呼気と吸気の調整がうまくできなかったり、母音や子音を発音する口の形を作ることが難しかったりすることなどが考えられる。

このような場合には、コミュニケーションの区分における「(2) 言語の受容と表出に関するここと。」などの自立活動の指導が必要になる。」

学ぶ内容=教科、学ぶために必要な内容=自立活動

文部科学省(2018)特別支援学校学習指導要領解説自立活動編

22

もうちょっと加えると・・

「教師の話や読み聞かせに応じ」・・・人への接近や応答への介入
 ・・・注目することへの配慮・介入
 「音声を模倣したり」・・・・・・・模倣そのものへの介入
 (人への注目から模倣へ)
 「表情や身振り、簡単な話し
 言葉などで表現したり」・・・手段への介入もしくは配慮
 なども必要かもしれません
 指導のポイント：何ができるか、どう（配慮）するとできるか、どのような指導のステップを考えるか、どのようにできる環境を拡げるか・・・。
「できる配慮のある環境下での介入」から始めるのが基本！！

23

自立活動のコミュニケーション

場や相手に応じてコミュニケーションを円滑に行うことができるようにする観点からの内容整理

- (1)コミュニケーションの基礎的能力に関するここと
- (2)言語の受容と表出に関するここと
- (3)言語の形成と活用に関するここと
- (4)コミュニケーション手段の選択と活用に関するここと
- (5)状況に応じたコミュニケーションに関するここと

24

コミュニケーションの基礎的能力

- ・幼児児童生徒の障害の種類や程度、興味・関心等に応じて、表情や身振り、各種の機器などを用いて意思のやりとりが行えるようになると、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身に付けることを意味している。
- ・基礎的能力として、**相手に伝えようとする内容を広げ、伝えるための手段をはぐくんでいくことが大切である。**
- ・**認知の発達、言語概念の形成、社会性の育成及び意欲の向上**と関連している。

平成30年特別支援学校教育要領・学習指導要領解説(自立活動編)より

25

自立活動の内容と関連づけると

	構造的			語用的
	統語	意味	音韻	
基礎	前言語に関わる認知的発達			人とのやりとり、働きかけ
自立活動	受容 表出	2語文、3語文、助詞	音-意味	発音、発話、音韻 始発、応答、要求、報告
	形成 活用	主述、目的語	語彙拡充、慣用句、隱喻、概念形成、文理解	
	手段	文章化	意味と手段の一致	音と手段の一致 場面に応じた手段の活用
	状況			対人認知、状況認知、手掛かりの学習

26

指導感

手立てを考える際に留意して欲しいこと

- ・実態において「できる状況」を見つける
- ・場合によっては手立てをどのようにフェイドアウトするかを予め考えておく
- ・手がかりと動機の両方に留意することが大事
- ・強み（ストレンジス）*を手立てに含められれば、「できる状況」につなげやすい。

27

子供の視点

指導する際には一度子供の視点から指導感や教材感を見直してみてはどうでしょう。

- ・学んで欲しい、力をつけて欲しいは大人の視点
→子供は学びたい、できるようになりたい？
- ・動機は存在するということだけでなく、育てるものもある
→有能感や効力感は「できた」ことで強めることができる
→食べず嫌いもある
- ・苦手な力を高めることは悪いことではないけれど、苦手であればあるほど「できる状況」を作るための手立てが必要
- ・頑張ればできるという思いがないと試行錯誤はできない。

28

今日の授業を子供の視点から見ると

授業場面を思い浮かべてください。次のような子供の様子はどのくらいあったでしょうか？

- 1) やりたい
- 2) できた
- 3) 楽しい
- 4) 嬉しい
- 5) 見て見て

29

ストレングス・モデル

チャールズ・ラップらの基本的考え方：

- 1 障害や欠陥に焦点を当てるのではなく、人間的なつながりを構築していく過程で、ストレングスを理解することにある
- 2 クライエント自身の設定する目標を中心に、地域での人間的なつながりを再構築する支援である

すべての人にとってのふさわしい場所の質は、願望、能力、自信、環境の資源(人が利用できる機会や人々)の機能によって決定される。

30

ストレングス・アセスメントの内容

- ①本人が望み、要求し、希望し、願望し、夢見るもの、人の才能、技能、知識。包括的な視野。
- ②利用者が置かれている状況の観点から情報を収集する。**エスノグラフィー的アセスメント**。
- ③対話的で**目標にむけたアセスメント**である。
- ④「今ここで」に焦点をあて、将来やこれまでどう生活してきたのかという過去についても話し合う。
- ⑤人は自己と環境において**自分の望むものを決定する個人として尊重される**。
- ⑥アセスメントは関係性に基づいており、継続的で完全なものではない。また、そのプロセスにおいて励まし、助言、承認は不可欠である。
- ⑦ストレングス・アセスメントは、人を個別化する点で具体的で詳細である。
- ⑧解決策として自然な**支援ネットワークの活性化と形成**をはかる。
- ⑨利用者が権威と参加意識をもつ。
- ⑩専門家は「あなたから何を学べますか」と尋ねる。

山東綾乃（2017）地域生活定着支援におけるストレングス・アセスメント方法に関する一考察.兵庫大学短期大学部研究集録, 51,1-9.

31

ストレングスのアセスメントとは

- 1 方法は多様に考えられる
例：想いや動機は本人と話をする、普段の会話から想像するといった方法、行動観察（最初に行うのは何？長く続けるのは何？など）によって調べる方法、認知特性は心理検査を用いる方法など。
- 2 本人の想いをどう活かすか（希望をどうかなえるか）。ただし、経験することがニーズにつながることもある（相互的・関係として見出す）。
- 3 本人だけでなく、環境にも着目することが大事（強みを活かす環境設定、環境が持つ潜在的な強みの活用など）
- 4 強みを大事にすることはwell-beingの向上になる

32

子供の視点を考えるために

- 1 児童(生徒)感に子供ができていること、好きなこと、やりたいと思っていることなどが含まれていますか？
- 2 児童(生徒)感に子供が「できる」状況のヒントになることが含まれていますか？
- 3 教材感にそれぞれの子供のやりたいと思っている内容や活躍できる内容が含まれていますか？
- 4 教材感に子供の日常にどのようにつながるのかが書かれていますか？
- 5 指導感に子供の「できる」状況を踏まえた手立てが含まれていますか？
- 6 指導感の手立てには子供の強みを活す手立てが含まれていますか？

33

まとめ

1. 学習指導要領の視点は、基本的には指導すべき内容として示されている。
2. 指導案は基本的には教師の視点から、学ぶことが必要な内容と手立てが示されることが多い。
3. 一度子供の視点から、教材感、指導感を見直してみてはどうか（提案）。
4. ストレングスの視点があると、子供の視点に立って指導するヒントが得られるのではないか。

34